

# 明治学院大学 2026 年度入学試験 被災者特別措置(入学検定料免除)の申請について

明治学院大学では、被災地からの受験希望者に対して経済的支援を図るため、入学検定料免除の特別措置を実施します。

## 1. 特別措置の内容

2026 年度入学試験のすべての入試制度において、入学検定料を全額免除します。

すでに入学検定料を納入済みの場合は返金します。入学試験の受験後であっても、期限内に申請を完了された場合には返金対象とします。

## 2. 対象者

2026 年度入学試験(学部、大学院)の志願者で、次の(1)～(2)のいずれかに該当する方を対象とします。

(1) 下記対象地域の災害による家計支持者の死亡の場合

(2) 下記対象地域の災害により、家計支持者が居住する家屋が損壊(全壊・全焼・流失・半壊・半焼)し、「罹災証明書」発行対象となった場合

《(1)、(2)の対象地域》

災害救助法適用地域(入学予定年月日から遡り1年以内に適用地域に指定された地域)

2026 年 2 月 13 日現在(法適用日順)

■法適用日：7 月 3 日

【鹿児島県】鹿児島郡十島村

■法適用日：7 月 30 日

【北海道】函館市、小樽市、室蘭市、釧路市、北見市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、紋別市、根室市、登別市、伊達市、石狩市、北斗市、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二海郡八雲町、山越郡長万部町、寿都郡黒松内町、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡余市町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払村、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、斜里郡斜里町、斜里郡小清水町、紋別郡湧別町、紋別郡興部町、紋別郡雄武町、虻田郡豊浦町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡豊頃町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町

【青森県】八戸市、三沢市、むつ市、東津軽郡外ヶ浜町、上北郡六ヶ所村、上北郡おいらせ町、下北郡風間浦村、下北郡佐井村、三戸郡階上町

【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町

【宮城県】仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理郡亶理町、亶理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町

【福島県】いわき市、双葉郡広野町、相馬郡新地町

【静岡県】静岡市、沼津市、伊東市、富士市、磐田市、下田市、伊豆市、賀茂郡東伊豆町

【三重県】鳥羽市、志摩市

■法適用日：8 月 7 日

【石川県】金沢市

【鹿児島県】薩摩川内市、曾於市、霧島市、姶良市

- 法適用日：8月10日
  - 【福岡県】福津市
  - 【山口県】宇部市
  - 【熊本県】熊本市、八代市、玉名市、上天草市、宇城市、天草市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町、玉名郡長洲町、上益城郡甲佐町、八代郡氷川町
- 法適用日：8月20日
  - 【秋田県】仙北市
- 法適用日：8月21日
  - 【鹿児島県】南さつま市
- 法適用日：9月2日
  - 【秋田県】能代市、北秋田郡上小阿仁村、南秋田郡五城目町
- 法適用日：9月5日
  - 【静岡県】静岡市、伊東市、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町
- 法適用日：9月12日
  - 【三重県】四日市市
- 法適用日：10月8日
  - 【東京都】島しょ利島村、島しょ新島村、島しょ神津島村、島しょ三宅村、島しょ御蔵島村、島しょ八丈町、島しょ青ヶ島村
- 法適用日：11月18日
  - 【大分県】大分市
- 法適用日：12月8日
  - 【青森県】八戸市、三沢市、むつ市、上北郡野辺地町、上北郡七戸町、上北郡東北町、上北郡六ヶ所村、上北郡おいらせ町、下北郡大間町、下北郡東通村、三戸郡南部町、三戸郡階上町
  - 【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町
- 法適用日：1月29日
  - 【青森県】青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市、東津軽郡今別町、東津軽郡蓬田村、東津軽郡外ヶ浜町、西津軽郡鱒ヶ沢町、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町、上北郡野辺地町
- 法適用日：1月30日
  - 【青森県】西津軽郡深浦町
- 法適用日：2月2日
  - 【青森県】中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、南津軽郡大鰐町、南津軽郡田舎館村、北津軽郡中泊町、上北郡六ヶ所村
  - 【新潟県】小千谷市、魚沼市
- 法適用日：2月3日
  - 【秋田県】能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、鹿角郡小坂町、北秋田郡上小阿仁村、山本郡藤里町
  - 【新潟県】長岡市
- 法適用日：2月4日
  - 【山形県】新庄市、最上郡舟形町、最上郡鮭川村
  - 【新潟県】上越市
- 法適用日：2月5日
  - 【山形県】尾花沢市、北村山郡大石田町、最上郡金山町、最上郡最上町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡戸沢村、西置賜郡小国町

### 3. 申請方法

① 申請に必要な書類を下表のとおり用意してください。

申請に必要な書類	1 ページ「2. 対象者」のうち	
	(1)	(2)
本学の被災者特別措置申請書(原本)	○	○
公的機関が発行する死亡診断書(コピー可)	○	—
公的機関が発行する罹災証明書(コピー可)	—	○

#### 【注意事項】

- ・本学の被災者特別措置申請書は、記入／押印後にコピーを取り本人控えとして保管してください。
- ・各証明書の氏名と家計支持者の氏名が異なる場合は、戸籍抄本や住民票等、関係性を証明する書類(原本)もご用意ください。

② 下記の方法で、本学へ提出してください。

#### ■入学検定料納入前の場合

- ・入学試験の出願書類郵送の際に、上記①の書類を同封してください。出願期間や郵送先・郵送方法は、各入学試験要項をご確認ください。

#### ■入学検定料納入済みの場合

- ・市販の封筒を用意し、上記①の書類および、下記<入学検定料を納入したことを証明する書類>のうち該当するものを封入してください。封筒の色、サイズに指定はありません。

<入学検定料を納入したことを証明する書類>

コンビニエンスストア支払をした場合	領収書(検収印のある部分、コピー可)
クレジットカード決済をした場合	決済した内容を確認できる画面等を印刷したもの
金融機関窓口で振込みをした場合	振込金受取書(コピー可)

- ・封筒の宛名面に「入学検定料免除申請書類在中」と赤字で記入してください。
- ・「簡易書留」、2026年3月27日(金)必着で下記宛先まで郵送してください。

〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学

【学部入試の場合】入試センター 入学検定料返金係

【大学院入試の場合】大学院事務室

### 4. その他

- ・学部入学後の被災者学費減免特別措置、および各種奨学金情報は下記リンク先をご参照ください。  
[https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/scholarship\\_information/](https://www.meijigakuin.ac.jp/gakusei/scholarship_information/)
- ・大学院入学後の被災者学費減免特別措置、および各種奨学金情報は下記「お問い合わせ先」の大学院事務室までご連絡ください。

以上

お問い合わせ先
【学部入試】明治学院大学 入学インフォメーション 電話 03-5421-5151 (平日9:00~16:00 土曜9:00~12:00)
【大学院入試】明治学院大学 大学院事務室 E-mail dgakuin@mguad.meijigakuin.ac.jp 電話 03-5421-5180 (平日9:00~16:00 土曜9:00~12:00)